

令和 5 年度

事業所名 : グループホーム「綾の里」

# 1 自己評価及び外部評価結果

## 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	03703000311		
法人名	医療法人 勝久会		
事業所名	グループホーム「綾の里」		
所在地	〒022-0211 岩手県大船渡市三陸町字清水125-2		
自己評価作成日	令和5年10月30日	評価結果市町村受理日	令和6年2月27日

## 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

周囲を自然に囲まれており、自然豊かな環境で、四季の変化を感じる事が出来る。目の前には三陸鉄道が通っており、ホーム内からその様子を見る事が出来る。  
畑作業を一緒にやり、毎年違う野菜を育てておりそれを収穫し食事に提供している。感染対策を行いながら地区の行事に参加したり、週に1回程度バスハイクを行い楽しんでいる。デイサービス、小規模と併設しているので避難訓練を合同で行ったり、緊急時にはお互い協力しあえる環境にある。高台に位置しているので災害面でも入居者、家族、職員の不安も軽減されている。

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先 [https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/03/index.php?action\\_kouhyou](https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/03/index.php?action_kouhyou)

## 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

三陸鉄道の駅近くの小高い丘の上にあつて、事業所は住宅や畑、山林等、静かで自然豊かな環境に囲まれている。同一法人運営の小規模多機能ホームと棟が繋がり、デイサービスセンターも隣接している。入浴時の施設共用、イベント、避難訓練等、3事業所の連携、協力による取り組みも多い。自分の意思とペースで日々を送っている利用者が多く、利用者のケアプランの作成に当たっては、系列の介護老人保健施設、訪問看護ステーション、訪問リハビリセンターのスタッフの助言や提案を取り入れ、利用者の生活機能の維持、向上に向けた目標を設定している。小規模多機能ホームと合同の運営推進会議は、公民館長、町内会長、各地区民生委員、警察、消防関係者、小学校長、利用者家族等、地域の多様なメンバーで構成されているが、コロナで書面会議が続いており、対面会議を復活したいとしている。伝統の地域のお祭りも3年振りに開催され、子ども園の子ども達の来訪もあり、地域との交流は元に戻りつつある。地域密着型施設としてコロナ以前の地域高齢者支援に貢献する活動の再開が待たれる。

## 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 いわたの保健福祉支援研究会
所在地	〒020-0871 岩手県盛岡市中ノ橋通2丁目4番16号
訪問調査日	令和5年11月30日

## V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当する項目に○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き生きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

[評価機関:特定非営利活動法人 いわたの保健福祉支援研究会]

事業所名 : グループホーム「綾の里」

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I.理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	リビングの見える所に掲示しており、理念を元に部署目標を立てている。	本年度の部署(ホーム)の目標を「安全安心な生活」と「チームワークを大切に」に置き、一人一人の生活目標を明確にしたケアプランを作成し、理念に掲げている“職員も利用者も共に笑顔で本人のペースに合わせて”日々過ごせるよう利用者の支援に当たっている。	理念の実践という視点からは、例えば「共に笑顔で」について、利用者と職員が一緒に取り組めるような具体的な目標を期間(1ヵ月、3ヵ月等)を定めて設定し、達成に向けて取り組むことを期待します。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	少しずつではあるが地域との交流は増えてきている。綾里で開催されたお祭りや郷土芸能を見に行ったり、3年振りにこども園の園児達との交流も行えた。毎年地区の清掃活動に職員交代で参加している。	コロナが5類になり、地域との交流が復活しつつある。今年は5年に1度の式年祭りに当たる年で、利用者は神輿や各地区の権現舞披露を楽しんだ。また、ハロウィンでは、3年振りに子ども園の園児が来園し、交流してくれた。近隣30軒に定期的に「ホーム便り」を届けている。地区活動センターや民生委員で組織する地域の「助け合い協議会」のメンバーとして、地域活動にも協力している。来年は、地域の皆さんも参加する敷地内3事業所合同の夏祭りを復活したいとしている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	ホーム便りを近隣の方々や小学校、駐在所、分遣所等に配布している。市の人権擁護委員会の方が来所し事業所の概要を説明する予定がある。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	職員、利用者のコロナ陽性により今年度集合開催は行っていない。書面開催にて別紙で意見をいただいている。	小規模多機能ホームと合同で開催しており、地域の多様な分野の方々が委員となり、利用者家族には小規模多機能ホームと交互に出席してもらってきたが、今年度もコロナの影響で書面での開催になっている。委員から小学校側で交流の機会をつくりたいとの提案があり、実現の方向で検討したいとしている。また、避難訓練の様子も知りたいという要望もあり、事業所での生活の様子をより詳細に報告することとしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	地域ケア会議に参加できる時は参加している。地域の助け合い協議会に3事業所の所長が交代で参加したり、防災訓練には分遣所から助言をいただいている。	市主催の「地域ケア会議」が開催される際には、3事業所で調整しながら出席し、意見交換や情報共有を行っている。市とは、主として法人の地域拠点の事務局が対応に当たっており、事業所では、計画作成担当者が担当者と連携を図り、円滑な関係を築いている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	現時点では実質的な身体拘束をしている入居者はいないが、家族希望や転倒防止の為に夜間足元にセンサー設置している方が4名いる。離棟防止の為に設置していたドアロック錠は今年度ほぼ解除している。「センサーを外すフローチャート」に沿って対象者のモニタリング、カンファレンスを行っている。身体拘束の研修会を10月に行っている。年内後1回開催予定である。	法人の同一地域(拠点)の各事業所の代表職員で構成される「身体拘束適正化委員会」を定期的(3ヵ月毎)に開催している。委員会では、職員アンケート等により拘束と言われそうな事例を収集したり、身体拘束等を必要とする場合の適正な対応策等を話し合っている。身体拘束防止に関する研修会は、年2回開催している。事業所では、委員からの報告研修を通じ、身体拘束のないケアを目指している。離床センサー利用が4名おり、定期的に「センサーを外すフローチャート」によりモニタリングを行い、撤去の可能性について検討している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止委員会を毎月行っている。(奇数月⇒小規模・偶数月⇒合同) 10月に研修会を行った。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	入居者1名成年後見制度を利用している。年内に成年後見制度についての研修会を実地する予定である。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居申し込みあった時点で説明を行い、ホーム内の見学もしていただいている。利用料金改定のあった際には家族来所時、又は訪問し説明を行っているが遠方の方には郵送している。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	年に1回入居者、家族を対象とした満足度調査を行っている。年度末に行う予定である。玄関に投書箱を設置しているがあまり意見は寄せられていない。	毎年度末に利用者、家族から職員の対応やホームでの生活についての「満足度調査」を実施し、併せて意見、要望等を把握し、次年度の運営に活かしている。2ヵ月毎に一人一人の生活の様子や思いをお便りで家族に知らせている。外泊や理容の要望には可能な限り対応している。利用者からは、食べ物に関するリクエストが多い。	

事業所名 : グループホーム「綾の里」

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	議題を持ち寄り2か月に1回部署会議を開催し、意見を発信する機会を設けている。参加出来ない職員は会議担当職員に申し送ったり、申し送りノートを活用したりしている。また法人で大船渡施設拠点会議を月1回開催し運営状況や要望等報告している。	管理者は、2か月毎の部署会議(職員会議)の場や毎日の申し送りノートを通じ、運営に関する職員の要望や希望を把握している。人事考課での個人面談の際にも要望等を確認している。予算を伴うものは、「地域拠点会議(各事業所管理者等の幹部会議)」に持ち上げているが、事業所では、本年度、市道からホームへの入り口が分かりにくいという職員の声が案内看板の設置に繋がっている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	資格取得に向けて支援を継続しており、資格取得者には正規雇用採用する機会がある。女性活躍推進法に基づく行動計画、次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画を立てている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	今年度から法人全体でeラーニングでの研修を行っている。Eラーニングの他必要な研修は職員が講師となり行っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	法人内のグループホーム(3事業所)、小規模(4事業所)で2か月に1回事業所会議を開催し情報交換を行っている。		
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前にケアマネから情報提供を頂き、実態調査を行っている。それに基づいて本人、家族の不安や要望を聞き、入居後安心して生活していただけるよう心掛けている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前に本人、家族と面談を行い心配な事や要望等を伺っている。また状態変化に伴い家族に電話連絡や受診結果の報告を都度報告している。		



令和 5 年度

2 自己評価および外部評価結果

事業所名 : グループホーム「綾の里」

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居前の実態調査を行い、本人、ご家族が必要とするサービスを理解し、職員間で情報共有を行っている。必要に応じて栄養課やリハ職員から助言をいただき、必要とする支援が行えるよう努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日常生活の中で出来る事を見つけ、自分で出来る事は行っていただいている。また生活歴や趣味などから出来る事を生かせるよう援助している。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	病院受診の際は結果を都度家族に報告しホームでの様子も報告している。コロナの影響で面会制限を行っている為、電話で直接話す機会を設けたり、ホーム便りの他個人のお便りを作成し日ごりの様子をお伝えしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	行事への家族の参加や地域住民の参加の見合わせは継続しているがホーム便りを近隣住民や小学校、民生委員へも配布している。	同級生や親しかった近所の方が面会に来てくれる利用者が2人いるが、馴染みの人との繋がりは薄れてきている。バスハイクや通院時を活用して、自宅近辺を廻る支援を行っている。馴染みの理容室を使っている利用者が1人おり、定期的に通えるよう配慮している。管理者は、近隣の方々と馴染みの関係を深めたいとしている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者同士で役割分担を行い、掃除や家事活動を入居者間で協力しながら行っている。入居者同士の関係性も良好である。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	コロナの影響でサービスが終了しても他施設へ面会に行く事は少ないが職員が施設へ様子伺いを行い、電話等で近況を聞いたりしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常生活の関わりの中から、本人の希望や思いを把握し、申し送りノート、ケース記録を共有し少しでも希望に沿った支援が出来るよう心掛けている。	自分の思いや希望をきちんと話す人が多いが、困難な人には、答えやすいよう選択してもらうような問いかけを行っている。編み物、和裁、着付けの先生等、キャリア豊富な人が多く、それぞれの特技を発揮できる場面や機会をつくるように努めている。畑仕事や草取りを希望し、熱心に取り組んでいる人もいる。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	実態調査や家族からの聞き取りで情報を収集し生活環境等の把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の観察を行い、状態の変化等あった場合は申し送りノート、ケース記録を活用し情報を共有している。状態変化あった際にはケアプランの見直しや介護度の区分変更を行っている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	入居者、家族からの要望も踏まえ、栄養課、リハビリスタッフ、訪看とも連携し生活機能の向上に向けプラン作成に努めている。	計画作成担当者は、利用開始時のアセスメントをもとにケアプランを作成し、以後2週間毎に居室担当者の記録等を参考にモニタリングを行い、3か月、6か月のケアプランの見直しに反映させている。見直しに当たっては、本人、家族の要望も踏まえ、法人系列の老健の管理栄養士、理学・作業療法士、訪問看護ステーションの看護師の助言や提案も得ながら、現状に合ったプランを作成している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	入居者の活動内容や体調の変化や発言、行動等を申し送りノートや医療連携記録を活用し、共有している。それをケアプランに反映させるようにしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	入居者、家族の要望に沿えるような支援を心掛けている。医療連携として医療連携記録やインシデント報告書に上がらないような「ドキッと報告書」を活用している。		

令和 5 年度

事業所名 : グループホーム「綾の里」

2 自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	本人の希望に合わせて散歩したり畑作業を行っている。3か月に1回発行しているホーム便りを近隣住民や分遣所等へ入居者と一緒に配布している。2か月に1回床屋さんに来ていただき散髪しているが希望する方には馴染みの美容院へ外出することもある。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居前から受信していたかかりつけ医を入居後も継続して受診している。状態によって他の医療機関の受診が必要になった際は家族と相談し対応している。家族から主治医変更の希望があった際も対応行っている。	利用者全員が利用開始前からのかかりつけ医に2か月又は3か月毎に職員が同行して定期通院している。内科、整形外科、皮膚科など、通院先が2、3箇所になっている利用者が多い。歯科受診には家族同行をお願いしている。週1回来所する法人内訪問看護ステーションのスタッフから利用者の健康管理について助言を得ている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週に一度訪看来所し、健康チェック行っている。医療連携記録を活用しながら助言をいただいている。また急変時の対応に備え、24時間対応可能な訪問看護師直通電話がある。必要時指示をいただいている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	今年度入退院を行った入居者はいないが、入院時、退院後も安心して生活できるようサポートを行っていきたい。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居者の状態変化の際にはその都度家族に説明を行っている。重度化しそうな場合は法人内の老健施設への入所支援の説明を行っている。今年度2名老健入所の相談を行った。	利用開始時に、医療的ケアが必要になった時、食事が摂れなくなってきた時、重度化が進みリフト浴での入浴が困難になった時には、病院や法人内老健への変更を話し合うこと、また、看取りについては、医療連携体制が未整備なことから対応は難しいことについて、利用者、家族に説明し、同意を得ている。介護度5の利用者がホームで2年間頑張っ生活した後、老健に入所し、安定した生活を送っている例がある。	地域拠点の他のグループホームとも意見交換をしながら、医療連携体制の確立等、事業所としての看取り実施の可能性について継続的に検討されることを期待します。

事業所名 : グループホーム「綾の里」

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時、事故発生時のマニュアルの見直し、更新を毎年行っており年1回通報訓練も実施している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	災害時、早期の対応が出来る様、地元職員が駆け付ける事が出来るモバイル通信がある。小規模、デイサービスと併設しており、夜間の協力体制も整っている。10月に通報訓練、実際暗くなってから外に避難する訓練を行った。	年2回、火災と土砂災害の避難訓練を3施設合同で行っている。火災の場合には、火元に近いところから避難し、初期消火で対応できない場合には即避難と、消防署から具体的な指導を受けている。また、土砂災害警戒区域に指定されていないが、後ろが傾斜地になっているため土砂災害にも注意している。今年は、車で20分の避難先の法人老健まで利用者3人を乗せて避難経路確認を行っている。家族や近隣の方々への訓練協力依頼は、コロナ禍の発生後は中止している。水、レトルト食品、ガスコンロ等の備蓄品と自家発電装置は法人老健で用意し、隣のデイサービスの倉庫に確保している。	年2回の定期訓練に加え、毎月運動も兼ねてミニ避難訓練を習慣づけることも望まれます。

IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援

36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	排泄や入浴など不快にならないような声掛けを心掛けており、拒否等あった際は時間をずらして対応したりそれぞれのペースに合わせてケアしている。	手をかけられることを拒む利用者もおり、接する際には時間や日を変えたり、対応職員を変えるなどしながら本人のペースを大事に対応することを心がけている。一人一人のやりたいこと、やれることを尊重し、プライドを持って生活できるような働きかけや支援を行っている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入居者一人ひとりのペースを大事に日常生活の中で役割を見つけながら生活できるようなケアを心掛けている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入居者が思い通りに生活できるよう起床時間や入床時間、活動を自分のペースで行えるよう本人に合わせて対応している。		



令和 5 年度

2 自己評価および外部評価結果

事業所名 : グループホーム「綾の里」

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	2か月に1回床屋に来所していただき散髪、顔剃りを行っている。馴染みの美容院がある方には職員付き添いで出かけている。季節の変わり目には面会も兼ねて家族と連絡を取り衣類の入れ替えを行ったり、化粧を行う方には口紅等も持って来ていただいている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	入居者の好みや食べたいものを聞き取り献立に取り入れるようにしている。誕生日の方がいる際にはその方が食べたい物を提供したり、季節の食材を取り入れたりしている。また、ホームで作った野菜も献立に取り入れており、植え付け、手入れ、収穫といった一連の流れを感じていただけるようにしている。	献立は、担当職員を決めて1週間分ずつ作成している。食材は3日分を職員交代で買い出しに行っている。パートの職員2名が中心になり、昼食、夕食を調理し、夜勤明けの職員が朝食を用意している。敷地内に畑を作り、大根、パプリカ、ピーマン、なす、キュウリ、ジャガイモ、白菜等の新鮮な野菜が料理に使われている。行事食も工夫して提供している。食事介助の必要な人はなく、職員の見守りで全員が一つのテーブルで食事を楽しんでいる。食後は食器洗いや食器拭き、リビングのモップがけ等、できることを手伝っている。今後は外食も復活させたいとしている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	月に一度、管理栄養士から栄養バランス、体重の増減のチェック、献立のアドバイスを頂いている。食事摂取が難しく栄養が取れないような時は高カロリー食を提供している。水分摂取量は随時記録し、水分量の確認行っており、摂取量の少ない方には好みのもを提供したり水分強化している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアの声掛け行っており、8人が自力での口腔ケア行っている。指示が入らず自力困難の方には職員が対応している。義歯は每晚預かって職員で管理している。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を用い、排泄状況を記録、確認している。定時のトイレ誘導の声掛け行っているが、声掛けに対応できない方に関しては仕草、行動を見てトイレ誘導行っている。現在、オムツ対応の入居者はなく、全員トイレにて排泄行っている。	誘導が必要な人は1人のみで、殆どの利用者は自分でトイレに立つ。布パンツ使用が3人、他はリハビリパンツとパット利用になっている。職員は着衣の上げ下げの介助や見守りを中心に支援している。夜間は、ふらつきのある4人は離床センサーを利用し、安全にトイレに立てるよう支援している。ポータブルトイレの利用者はいない。	

令和 5 年度

2 自己評価および外部評価結果

事業所名 : グループホーム「綾の里」

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘気味の方には下剤を服用する前にプルーンジュースを提供し、それでも排便ない時に下剤を服用して対応している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそうした支援をしている	浴室を小規模多機能と共有しているため、ホームは午後に入浴行っている。入浴日は特に決めずに、その人のペースに合わせて入浴してもらっているが、受診前日には入浴するようにしている。拒否のあった場合は時間、日にちをずらし行っている。季節によってゆず湯、菖蒲湯を行っている。	日曜日から金曜日の午後に入浴し、土曜日は予備日としている。隣接の小規模多機能ホームと浴室が隣り合っており、引き戸を挟んで行き来ができることから、午前中は小規模多機能ホームの利用者が両方の浴室を利用し、ホームの利用者は午後に入浴となっている。全介助1人を除き、職員は背中等、手の届かないところの洗いや洗髪を手伝っている。入浴時は、職員と会話したり、歌を唄ったり、利用者はリラックスして思い思いに入浴を楽しんでいる。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	その時の体調や状態に応じて無理に活動には参加せず、居室で休んでもらうようにしている。夜間寝付けない時には日中の家事活動、散歩、スポーツレク等活動量を増やし安眠できるよう支援している。寝具や居室温度、明かり等にも配慮している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の説明書はファイリングし、いつでも確認できる様にしている。受診内容、処方についても都度申し送りノートに記入し申し送っている。処方された薬の確認、服薬前の確認は必ず職員2名でチェック行っている。特変時には24時間訪問看護と連絡が取れる体制である。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	土いじりが好きな方には畑作業や花の手入れを手伝っていただいたり、手芸や裁縫が得意な方にはホームで使用する物を作ってもらっている。毎朝の掃除等はこちらから声掛けしなくても自ら行っている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	1週間に1回程度、市内バスハイクに出かけ、入居者の出身地など馴染みの場所や、道の駅に行ったりしている。散歩は天気のいい日は日常的に行っている。	天気のいい日は近くの高台の公園に散歩に出かけ、土曜日には車2台に分乗してトイレが確保できる場所を選んでみんなで出掛けるようにしている。自宅や兄弟の家をコースに加えるようにしており、下車して少しでも歩く時間をつくっている。近くのスーパーに職員と一緒に必要な衣類や上履き等の買い物に行く利用者もいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭管理はホームで行っている。必要なものは家族に確認しながら職員が用意しているが、本人と一緒に買い物に行き、本人に選んでもらったり支払いをしてもらう援助も行っている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望される方には都度電話対応したり、また面会にしばらく来られない家族には本人と電話で会話していただいたり支援している。遠方にいる家族から定期的に手紙が届くのでその返事を書いてもらったりしている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	四季や行事に合わせて共有の空間の展示品は入居者と一緒に作成し、季節感を感じていただける様にしている。室温は各居室、入居者の希望に合わせて行っている。浴室には冷暖房装置がないので、扇風機、電気ストーブ使用しながら配慮している。	共用のホールは、エアコンと床暖房、加湿器で空調され、日が差し込む南側には大きなサッシ戸が設けられ、また、廊下に明り取りが2カ所あり、全体が明るい雰囲気です。気持ちよく過ごすことができる空間になっている。お雛様、七夕、お月見、クリスマス等に因んだ飾りで四季を感じてもらおうようにしており、この時季は干し柿の作品が飾ってある。8畳の畳コーナーは多目的に使われている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングに集まる時間は特に決めておらず、各自思い思いに過ごしていただいている。居室内で談笑されたり、みんなが集まってくればお互い誘い合いながらリビングに来られたりと自由に過ごしていただけるよう配慮している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもをを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人が使っていた家具や馴染みのものなど好きなように飾っていただいている。物づくりが趣味の方は完成したものを居室内に飾り、各々居室で談笑されている。	ベッド、洗面台、エアコンが配置され、利用者は使い慣れた椅子やテーブルを持ち込み、家族写真や自分で作った作品を飾って好みに合った部屋づくりを行っている。季節毎の衣類は家族が交換に来てくれる。利用者の半数以上は、毎朝、自分の部屋を始めホールや廊下のモップ掛けを自主的にを行い、清潔で居心地のいい環境が保たれている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	自分の居室が分かるように、入口に写真と名前を掲示している。トイレの場所が分からない方には廊下、リビングからもわかるように目印をつけている。		